

# 速度取締り指針

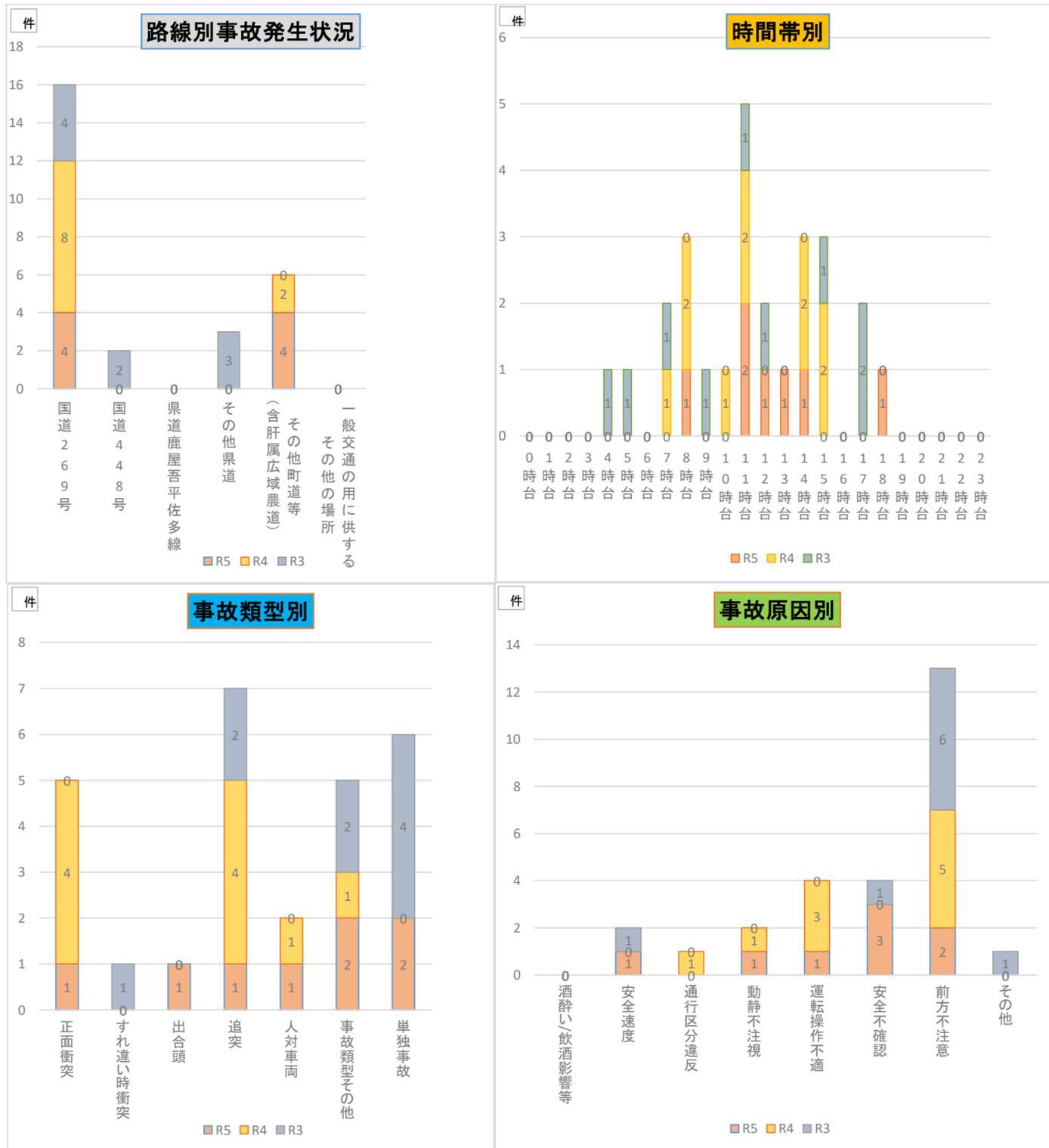
令和6年1月  
錦江警察署

## 1 錦江警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点取締り時間帯
国道269号	40km/h, 50km/h	7:00~19:00
国道448号	40km/h, 50km/h	
県道68号線鹿屋吾平佐多線	40km/h, 50km/h	

※ 重点路線以外の場所や時間帯であっても取締りを実施します。

## 2 錦江警察署管内における交通事故実態(令和3年から令和5年)



- 錦江署管内交通事故発生件数(令和5年)人身事故8件, 負傷者9人, 死者0人
- 令和3年から令和5年の交通事故を分析した結果
  - ① 事故の約60%が国道269号で発生
  - ② 発生時間は早朝から夕方の日中(特に11時台)に集中
  - ③ 追突, 車両単独, 正面衝突, 事故類型その他, 正面衝突による事故が多く発生
  - ④ 前方不注意, 安全不確認, 運転操作不適といった緊張感欠如に起因する事故が多い

## 3 今後の取締り方針

- 速度超過は, 危険回避時の制動距離が著しく延び, 衝突時の衝撃も大きくなることから交通事故防止, 交通事故被害軽減のため, 速度違反取締りを推進します。
- 速度違反取締り以外に前方不注意, 安全不確認の交通事故が多いことから, 信号無視や一時停止違反の取締りを行い, 漫然運転の要因ともなる携帯電話使用等違反や, 運転手や同乗する子供の命を守るためシートベルトやチャイルドシート取締りも強化します。